令和2年度第5回定例 松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和2年度第5回定例松本市教育委員会会議録

令和2年度第5回定例松本市教育委員会が令和2年8月27日午後3時00分教育委員室 に招集された。

令和2年8月27日(木)

議事日程

令和2年8月27日午後3時00分開議

- 第1 開 会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 議事

「議案〕

- 第1号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
- 第2号 松本市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について
- 第3号 令和元年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算の認定について
- 第4号 国宝松本城天守耐震対策専門委員会設置要綱の一部改正及び委員の委嘱について

[報告]

- 第1号 学都松本フォーラムの開催中止について
- 第2号 まつもと文化遺産保存活用協議会委員の委嘱について

[周知]

1 みんなのミュシャの開催について

[その他]

教 育 長 赤羽郁夫

〔出席委員〕

教育長職務代理者 市川 莊一

教 育 委 員 福島智子

川 田 幸 江

// 橋本要人

〔出席職員〕

教 育 部 長 横 内 俊 哉

教育政策課長 小林伸一

学校教育課長上條公徳

学校指導課長 髙野 毅

学校給食課長 清澤秀幸

生涯学習課長 兼

中央公民館長 栗田正和

生涯学習課

施設整備担当課長 丸 山 丈 晴

中央図書館館長補佐 羽田野 千 帆 (中央図書館館長代理)

文 化 財 課 長 竹 原 学

文化財課課長

(西部4地区担当) 臼 井 邦 彦

松本城管理事務所長 米 山 順 一

美術館副館長 堀 洋一

博 物 館 長 木下 守

基幹博物館建設担当課長 中原和彦

〔事務局〕

教育政策課

教育政策担当係長 金 井 稔

教育政策担当係長 三村恵美

≪開会宣言≫ 午後3時00分

教育長

赤羽教育長は令和2年度第5回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

それでは定刻となりましたので、これより第5回定例教育委員会を始めます。 先週より市内小中学校では順次2学期が始まりました。それと同時に全国的 な暑さが続いておりますけれども、各学校では1学期に整備した熱中症対策の いろいろなものを活用しながら工夫した取組みをしていただいております。特 に、校庭とか体育館の活動ですとか、屋外の清掃を制限するなど、天候の状況 に合わせてきめ細かい対応をしていただいております。先日も午後の一番暑い ときに学校訪問をしまして、養護教諭の先生からも対応の様子をくわしく聞い てまいりました。来週辺りから少し暑さも和らぎそうですけれども、引き続き 家庭の協力も得ながら、学校での暑さ対策に取り組んでいきたいと思っていま す。

さて、先週の19日ですけれども、夕方、自転車で横断歩道を横断していた 長野市の小学生が車にひかれて死亡するという本当に悲しい出来事が発生いた しました。詳細はよく分かりませんけれども、松本市においても幸い軽微な事 故で済んでいますけれども、放課後とか休日に自転車事故が発生をしています。 特に、事故が軽微なために相手から「大丈夫か」と言われて、「大丈夫です」 と言って、そのままにしてしまうような案件も発生していまして、昨日の校長 会で高野課長から、自転車事故等の交通事故の防止と事故に遭ったときの対応 について、改めて指導するよう指示をいたしました。

2学期が始まったばかりでありますけれども、引き続きコロナウイルス感染 症にともに取り組みながら、子どもたちに安全な学校生活を送ってほしいと思 います。

《会議録の承認》

教育長 令和2年度第3回定例教育委員会及び第3回臨時教育委員会の会議録についてはよろしいでしょうか。

全教育委員 結構です。

≪署名員の指名≫

教育長 本日の会議録署名委員は、福島委員、山田委員ですので、よろしくお願いい たします。

≪議案審議≫

教育長 本日の案件は議案が4件、報告事項が2件、周知事項が1件です。

<議案第1号> 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 教育政策課長 議案第1号「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」説明

教育長 それでは進め方として、まずは前段の7ページまでのところで何かありましたらそこで出していただき、あと、他のところは一つずつにしますか、それとも3課ぐらいずつにしますか。

教育政策課長 中央図書館までいらっしゃるので、中央図書館までで一区切りでお願いできますか。

教育長 はい、分かりました。それでは中央図書館までを前半で、それから後を後半 という形で、課長さんたちに出席していただいていますので、それでは、まず 7ページまでのところで何かございましたらお願いします。

市川委員 よろしいですか。

教育長 はい、どうぞ。

市川委員 7ページの「教育委員の活動状況」という中で、各委員が学校訪問を何校か やっていますよね、その数というのは、ここに書いてもらわないと。学校訪問 2校だけとなっていて、前から気になっていたのだけれども、何十校とやって いますよね。

教育政策課長 分かりました。

市川委員 そうでないと、教育委員がみんな学校に行っていないという見方になってしまいますので。

教育政策課長 分かりました。教育委員さんの個別のものを。

市川委員 トータルして。

教育政策課長 トータルの数を。

教育長 学校訪問で何回と。

市川委員 延べ何十校とか。10校とか20校だと思うのですけれども。

教育政策課長 分かりました。

市川委員
それを入れてほしいと思います。

教育長 学校訪問24回とありますね。

教育政策課長 すいません、7ページの4の(2)ですね。

市川委員 これですか。

橋本委員 しかし、市川さんおっしゃるように、これは、各論に書いてあるのだけれど も、場所は前のほうがいいのではないですか。だって、教育委員の活動状況で、 24ページのほうは学校指導課の話でしょう。だから、7ページのほうに数字 が入っていたほうがいいのではないですか。

教育長 7ページのところに入っています。

橋本委員 研修に入っているのですか。これは、分かりにくい。

教育長 研修の上です。

橋本委員 そういうことですか。

市川委員
教育委員会研修と読んでしまったので、すいません。

教育長 ただ、この回数が延べでいいのかどうか。

橋本委員 延べでいいのではないですか。

教育長 いいですか。

橋本委員 だから、学校訪問延べ24回、うちどこどこと、むしろ逆で、全体の数字の ほうが上ではないですかね。それと同様のことで言うと、臨時教育委員会は不 定期3回と書いてあるのだけれども、せめて臨時教育委員会は何の臨時教育委 員会をやったかという、臨時教育委員会の3つの主要議題を書いたほうがいい と思います。

教育政策課長 分かりました。それは、記載させていただきます。

教育長 これも日にちも書けますよね。

教育政策課長 書けます。

教育長 ですから、不定期ということではなくて、具体的に何月何日は何を、ということで、そのほうが分かりやすいですね。学校訪問については、(2)が先にきたほうが本当はいいのかな。教育委員の学校訪問がメインで、少年刑務所の桐分校などは、その他に全員で行ったものですので、日常的にやっているもの

を先にして、そうでないものを後に続くような記載のほうが、教育委員さんた ちは日常的に学校訪問をしていただいているということが分かりやすいですね。

教育政策課長 はい。(1)と(2)を入れ替えるということにします。

教育長それと、臨時教育委員会の日にちと主な議題を。スペース的には十分ですね。

橋本委員 はい。

教育長 橋本委員。

橋本委員 教育政策課以下の各論に入る前に、私は全体として申しあげたいことがあっ

て、これをかなり真面目に読んできましたけれども、読んだ印象を言うと、何のためにこの作業をやっているのかということが、書かれている中身とちょっと感じが違うのです。要するに、私の理解では、これは法令で要求されているということなのだけれども、読んだ印象をまず言うと、それぞれの部署の自己アピールのためのプロパガンダという印象です。ふざけるなという、ひっくり返りそうになるぐらいの報告書だと私は思います。何のためにやるかというと、PDCAサイクルを回すためで、PDCAサイクルを回すためだったら、何かというと、最後のAが重要なのです。そうすると、達成ができていないところ、足りなかったところというものを、次回以降どういうふうに反省してやっていくのかということに重点を置いた報告書ではないといけないのではないですか。正直言って、これを議会に出して、ホームページで公表しますというのは、恥ずかしくないですか。自己アピールのためにつくっているのですかと聞かれたら、ひっくり返ってしまう。通常の会社の業績評価でも、いいところと悪いところがきちんと出てきて、それは、それで次のためにどういうふうにやりますかと、そこに重点が置かれている。

教育長 他にございますか。

市川委員 個々に聞きたいと思っていたのですけれども、今、橋本さんが全体について 話したものですから、それに私の考えも付け加えます。

これでちょうど私も4年の任期ですけれども、3回目のこの会議に出していただいて、前回のも持っているのですけれども、ずっと3回分のものを持ってきていて、最初のときに一番自分が感じたのは、これは普通の企業でいったら成績表のようなものだから、本当は、実際、給与に響く大事なものだよなという話をしたのを覚えていて、私のほうでも書き留めたのですけれども、ただ、

残念ながら、協議会を先にあって、そこで私は話しているものですから、言ったことが議事録に残っていないのです。だから、2年間、2回とも全て異議なしで、問題なくスムーズに終わったように議事録には載っているのです。小林課長なんかはずっと一緒にいますから知っていると思うのですけれども、実質の協議会のときに、いろいろな意見が出ているのです。だから、それが、直してあるかというか、そのまま反映されているか、橋本さんが言ったような形のことを話してきたものが、遅れてというか、ついていないという形なものですから、今回の個々の評価のところでもう一度ここで話したほうがいいかなということで、個々になったときに各課については私の意見は言わせてもらえればいいです。

教育長 他にありますか。

今、全体を通して橋本委員からご意見があり、また、市川委員からは個々のところでということがありましたけれども、そのこともまた意識しながら、変えられるところはこれからご意見をいただきながら個々に変えて、また検討するべきところが出てくると思いますので、まずは、課長たちに今日来ていただいていますので、個々のところからご意見をいただいてという進め方でよろしいですかね。

橋本委員 それはそれでいいのですけれども、その前に1つだけ質問をしたいことがあります。

教育長 どうぞ。

橋本委員 ここの評価A、B、Cというのは、あくまでも各課にとってはということですか。それとも、ここに出ているのは、教育委員会として出ていく評価ですか。要するに、私どもも含めて、例えばここに書いてあるA、B、Cを了解したという形で出ていくのか、それともあくまでも教育政策課だったら教育政策課長以下のところでそういう評価をしたという形で出ていくのかということです。

教育長 教育委員会としての評価なのか、個々の評価なのか、そこですね。

橋本委員 そうです。

教育長 その辺はどうですか。

教育政策課長 これは自己評価ということで当初はつけてございますけれども、ここの場の 協議を過ぎれば、教育委員会としての評価ということで外には出ていくという ことになります。

橋本委員 分かりました。

教育長 当初は各課の評価で出てきているということですね。

それでは、個々の課について説明させていただきます。教育政策課からお願いいたします。

橋本委員 各課の説明は要らないのではないでしょうか。ここに書いてある以外は何も 無いでしょう。みんな読んでいるではないですか。

教育長 時間のこともありますので、特に説明はよろしいですか。ここに書いてある ことは。

市川委員書いてある以外のことがあれば。

教育長 では、特にいいですかね。また質問があれば質問をしていただければ。 それでは、教育政策課からお願いいたします。

橋本委員 はい。

教育長 橋本委員。

橋本委員 「社会変化に対する、これからの教育のあり方の協議」がA評価になっているのが、まるで理解できないということです。要するに、ここに書いてある具体的な進め方だけをやればいいのかというと、これは1つの具体的なその期が始まる前に想定された事業であって、その期の間に社会はどんどん変わっているわけです。それにいかに順応していくのかということが、ここの項目の一番重要なところだと思うのです。ここで書いてあるICTとか、これも結局、遅れたわけだから、このコロナのときにうまく対応できなかったのではないですか。そういう状況の中で具体的に最初に掲げたア、イ、ウをやりましたということで、これがAになりますか。そこに私は疑問を感じます。

教育政策課長 表題は、「社会の変化に対応する、これからの教育のあり方も協議」という 大きなテーマということで書いてございますので、それを全てがこの問題とし て捉えるならば完全にそれはAではないと思います。ただ、具体的な取組みと して掲げているものア、イ、ウ、この3つの観点だけでこれを評価していると いうことになりまして、この行った事業については、高校の問題にしろ、一定 の取組みをしたということで評価をしたということでございます。

教育長 市川委員。

市川委員

そこが一番間違ってしまうというか、教育政策課の中で最初の「教育行政の総合的な企画・調整を行い」というこの一番のお題、これは3年間同じことが書いてあるのですけれども、この部分の企画・調整というのが一番の頭となるこの教育政策課という中において、ここに3つ書いてあることに対して評価していたのでは、いろいろことが動いていますから、市民が納得しません。この中にプラスアルファでこういう目標を立てたのだけれども、こういうコロナの関係とかいろいろなことを入れて、ただこれにあるものをやったというのでは、企業で実行予算書は一番大切なものなのですけれども、実行予算書に最初に書いてあるとおりやったから100点ということではないですよね。その仕事によっていろいろな変化の中で、こういうことをやって、このものをやったとかという変化が無いと。簡単にできるものを並べておけば、今、課長さんが言ったことで、やったことを言ってしまうと、極論ですけれども、簡単にできることを並べて、全部できましたという形になることが、この中に多々あるということを言いたいです。

私はこの中では、地域づくり部と一緒になって奈川の関係をやってきたということも入っているのですけれども、私もちょうどここへ来たときから3年奈川に関わって、今も奈川に行っているのですが、地域の皆さんの意見は、年々落ちてきていると。私の聞いたことで言うと、きれいごとばかり言っていて、何一つ実行されていない、これは私が聞いた地域の声なのです。これは、どういう評価でやっているのか、髙野課長が行ったりしてこういうことやりましたと、そういうやっていることと、地域の皆さんと意見の吸い取りというか、そこがかけ離れているということを今回は強く思っていましたから、各課の調整をするという大前提のあるこの教育政策課の中において、それと、今の奈川の問題です。

それからもう一つは、全体的に横の連携をしてほしいと思ったのは、学都松本へずっと絡んで3年間きたのですが、横の協力関係、そのときだけの協力はあるのですけれども、本当に学都松本を教育政策課でやるとしたら、全課を挙げてではないですけれども、そういう協力体制とかいろいろなアイデアがもっとあっていいのではないかなというところで、評価Aというのは、非常にこれは違うと。私としては、BかC、よくてBぐらいかなという感覚はしてきます。

橋本委員

今、市川さんが具体的な内容でおっしゃったので、私も具体的に改めて申しあげると、要するに、社会的な変化に対して、教育政策課としては、市長部局との調整だとか教育委員との調整だとか、いろいろな調整的役割が主たる業務ですよね。そういう意味では、アンテナを高くして、社会的な変化に一番ビビッドに反応しないといけないのは、教育政策課のはずなのです。でも、社会情勢にビビッドに反応して何か対応を取ったかというと、ほとんど教育委員からお願いしたことではないですか。臨時教育委員会だって、最後の3月の臨時教育委員会は、教育委員が決議して臨時教育委員会を開いたのではないですか。要するに、社会の情勢を察知して動いたのは、むしろ教育委員ですよ。教育政策課ではないです。

それから、図書館なんて後のほうで他の人たちから非常にありがたかったと 褒められていますけれども、これだって、市長部局との間で決めてきたことを 私がひっくり返すという形で教育政策課へご連絡したのだけれども、あまりに も動きが遅くて、私自身が教育政策課へ乗り込んで、中央図書館長を引っ張り 込んで、それで貸出しを決めたのではないですか。それは何かというと、その 前に信濃毎日新聞がこのコロナの関係で家籠もりが多くて、貸出しが増えてい るという記事が出たからです。それに対して中央図書館長は、松本市内では貸 出しは増えていませんという回答だったのです。増えていないけれども、他の ところで増え始めるのなら、松本市だって今から増えるのではないか、そうい う社会情勢の変化に対するアンテナが低いわけです。

この臨時教育委員会は、そのときに臨時教育委員会を開かないと大変な事態 になっていたわけですよね。それらの運営というのは、きちんとなされたのか というと、私はノーだと言わざるを得ないと思います。

教育長 はい、他にございますか。

それでは、今のご意見を踏まえて、教育政策課の部分は評価も含めて修正で きるところは修正して、検討していただくということでよろしいですか。

それでは、続いて学校教育課をお願いします。

橋本委員 はい。

教育長橋本委員。

橋本委員 空調設備がAなんて冗談じゃない。こんなものCですよ。自分たちの計画ど

おりになされたからA、恥ずかしくてこんなもの出せませんよ。それだったら、 市議会でどうしてあんなにもめるのですか。世間の感覚とあまりにもずれ過ぎ ている。計画どおりかもしれなかったけれども、計画が悪かったわけでしょう。 重要なのは、能力の無いところに発注してそのとおりにできなかったわけでし ょう。でも、それは発注がなるべく松本市から予算がつくものについては市内 の業者に発注するという制約があるからそういうことになっているわけで、そ れを直せと言ったわけですよ。その点は、総合教育会議の場では言わなかった けれども、総合教育会議の後、市長にも申しあげたのは、ご存じのはずですよ。 問題は、そういうような論点を、発注する契約管財課との間で、原則市内の業 者に発注しなければならないのは理解できるが、どうしても急ぐ案件について はその限りでないとかという形で、基準の見直しに着手しているのかというこ となのです。それは、教育政策課が中心になってやらないといけないのですよ。 そうしたことに気をつけていないと、前と同じことをやるわけです。一斉に学 校に発注するようなものを、市内の業者にキャパシティが無いのに、そこに発 注しても予定どおりに進むわけがないではないですか。その問題があるから、 先般来、パソコンの配置は大丈夫かとか、首に巻くクールタオルなんかも早急 に配布できますかとか、繰返し言われているのは、この冷房の問題があるから ではないですか。冷房の問題は、少なくとも市民感覚からいくと、これほど問 題になっているのにAなんてあり得ないです。

市川委員 これはまずいよね。

橋本委員 よく恥ずかしくもなくこのような評価を出してくるなと思います。

学校教育課長 全ての教室をやるという全体計画ということからすると、この事業自体は全ての教室を1年でできたとかそういう議論がある中でございますので、おっしゃるとおり、あくまでもこの予算計上については予定どおりということでありますけれども、15ページの4のところで、社会教育委員による意見というような中でも、この夏の全ての教室にはエアコンの稼働が間に合わないというようなご意見もちょうだいしてございますので、この評価につきましては、評価Aということから検討させていただきたいと思います。

教育長市川委員。

市川委員 橋本さんと話がしてあるような感じぐらいにあまりにも話がつながっている

のですけれども、今、課長さんが答えたこと自体が、松本市民がこれを見たときに、本当に何を言っているのと言われても全然感じない皆さんということになってしまいます。もしこれを私たちがオーケーと言ったら。私も何回もこれはいろいろなアイデアも提案したと思いますけれども、本当に今から徹底的にここはしっかりしておかないと、今のこのエアコン問題なんて誰が見ても松本市は遅れをとったんですよね。予算も2億だかとれなかったのがありましたよね。そういうことも全部ひっくるめて公に出ているのか、新聞にも書いてはあったのですけれども、本当にそういうことによって、今、子どもたちが非常に大変なことになっていますよね。学校の校長先生にも会って話をしてもお願いしてずいぶん待ったとかそんな話がいっぱい出てくるのですけれども、本当の現場の声と学校教育課の声がこんなに離れているのは、全然意味が無い。だから、ここはAは全くおかしい。私もここはCと直してほしいというのがあったのです。

それから、空調以外の壁の落下したのもあれっきりになっているのですけれども、その後、裁判をやっているとかいろいろな話があるのですが、そういう問題についてもちゃんと結果はこうなったとか、元請けと下請けの関係はどうとかこうとかという話があったのですけれども、実際それを市としてどこまでちゃんとけじめをつけて終わらせたかというのも、今回聞こうかなと思っております。

ですから、今の問題をA評価にして、今、課長さんのお答えみたいになって しまうと、一般常識から言ったら、評価をつけている意味が、全くでたらめに なってしまいます。

教育長 橋本委員。

橋本委員

私自身が疑問に思うのは、個々人で見ると、課長さんはおそらく4月に人事 異動で替わっているのです。それで、評価しているのは、新しく来た課長さん が評価しているので、過去のものを傷つけまいというような忖度が働くのかも しれないけれども、実はそうではなくて、部長も替わるし課長も替わるし、替 わるときに、きちんと、それぞれの課で問題であることの引継ぎがなされてい ないのではないか。あるいは、議事録きちんと読んでいないのではないか。要 するに、この事業評価のときに書かなければならない、去年からずっと引きず っている中で、今、何が一番問題になっていて、むしろ重点項目として書いている以外のところが、その他、評価のところで重要になってきている案件もいっぱいあるわけです。そこの部分の要点が何なのかという、その前の年の教育委員会で何が議論になって、何が一番焦点になったかということを、それぞれの課が掌握していないということになってしまうのです。ということは、組織論が悪いということなのです。一体どういう組織なんだと、何かぷつん、ぷつん、ぷつんと切れて、課長が替わればそのたびごとに一からまたやり直しかという話になってくるわけです。

だから、今、課長さんがかわいそうなところもあるのかもしれないけれども、かわいそうでは済まされないのです。ずっと市民は継続的に見ているわけで、たまたま区切りが年度とかという形になっているだけだけれども、そこの重点項目の扱らえ方が鈍いように思います。

教育長 その視点でもう1回見直していただくということでよろしいですかね。 学校教育課で他にありますでしょうか。

それでは、続いて学校指導課をお願いします。

橋本委員 はい。

教育長橋本委員。

橋本委員 これは他課とそもそも書き方のスタイルが違うのです。成果・課題というところが、比較的学校指導課が評価できるのは、課題のところをしっかり書き込んでいるということなのです。他課のところは、課題なのか成果なのか訳が分からない。先ほど申しあげたように、PDCAサイクルを回すためにこれをつくるのであれば、各課A4、1枚でいいと思うのです。A4、1枚の中で、何が一番重要かというと、課題が重要なのです。だって、PDCAサイクルで、次のアクションにつなげるためにこれをつくっているのではないのですか。やった、やったというのをいっぱい資料が残っているわけで、ぽんぽんでいいのです。でも、1年間やった中で、何が課題だったのか、それを見て、課題がわりとしっかり書かれているのは、学校指導課だなという印象を受けました。

教育長ですので、体裁としては、学校指導課のような体裁に近いといいと。

橋本委員 もっと他課も分量を減らしてしまったほうがいいと思うのです。こんな長々 作文を書いて、やった、やった、やったと言わなくても、やった項目は全部実 績として残っているわけですから。

教育長 整理をして課題を中心に記述していくという方向がいいのではないかという、 今、ご指摘でありますので、今後、他の課も同様な方向で。

橋本委員 今回それをやり直すといったら大変なことになるので、今回は仮にこれでいいとしても、次回以降お願いします。それが私はスクラップなのではないかなと思います。こんなに作文をいっぱい書くのは、大変ですよ。そうではなくて、しっかり議論して、課題が何なのかということを浮き彫りにして、次につなげていくところをきちんと書き込むということが重要なような気がしますね。

教育長 そうすると、90ページが大体60ページになるとか45ページに。

橋本委員 もう、各課、A4、1枚でいいです。

教育長 かなりの減量になるということですよね。

橋本委員 ええ。

教育長 だから、その前のたたき台としてはこういうものはいいけれども、最終的に まとまっていくものは。

橋本委員
いや、たたき台としても私は要らないと思います。

教育長 要らないですか。

橋本委員 ええ。やったことなんてみんな知っているわけで、一応ここにきちんと記録して残すのは、次回政策をつくるときに、次何を工夫しないといけないかという課題が重要であって、課題中心に、他のものは項目だけでいいです。やったことは、こんな文章ではなくて、ぽんぽんぽんと箇条書きでいいのではないですか。課題のところをしっかり書き込むというのが、本来あるべき姿ではないかなという気がするというのが、私の意見です。

教育長 市川委員。

市川委員 これは、議会対応ということになると思うんですよね。これは、議会にこのまま出るわけですよね。よく行政と議会というのは、こういうものを欲しがるということがあるわけです。ただ、昔と違って、松本市議会も結構、今、橋本さんが言ったようなことを理解しようとして動いている人たちがたくさんになってきたような感じがするんですよね。そういうところも議会対応ということは、非常に大事なことだと思うのですけれども、こういうものもそれに対応するためにこれがいいかというのも、検証したほうがいいと思うんですよね。

それで、ここにある教員の負担軽減というところがAになっているところを、私は本当にこれを現場で働いている教員の皆さんがAだよって言うのかなと。私が回ったり会ったりいろいろな話を聞いている中では、今はコロナ対応が大変なのですけれども、前年にしても同じようなことが起きていましたから、これが果たして、学校指導課ではAだと思っていても、本当に現場で働いている先生方が、「そうだね、教育委員会でやってくれたおかげでAだ」と言うかといったら、私は違うような気がするんですね。それをどういう尺度で、社会教育委員会でもいろいろな人たちから聞いているからいろいろなことも吸いあげていると思うのですけども、私としてはこのここで掲げてある課題がどうだからAだというのではなくて、本当に働いている現場をしっかり見せて、納得させるだけのものをやってきたかということが大事だと思うんですよね。机上の空論というか、この紙の上ではなくて、実際現場の先生方に話を聞いて、これを見せても大丈夫ということがあれば、Aでいいのですけれども、本当にAなのか。これは私から見るとAではないと思うのです。

橋本委員 はい。

教育長 橋本委員。

橋本委員 それに関連して言うと、これはまさしくスクラップなのです。教育委員会がスクラップできていないから、学校現場がスクラップできないのですよ。そのとき、髙野課長がいらっしゃったかどうか分かりませんけれども、明らかに小林課長はいらっしゃいましたが、PTAと校長会と教育委員会の会議の場で、檀上で私は言ったはずです。教育委員会に今スクラップしろと言っているので、学校現場もスクラップして負担を減らしてやるべきことに注力してくださいと、したがってPTA連合会のほうとか市民の皆様のほうもご理解くださいという挨拶をしました。そのスクラップの話をしたのは、聞かれましたよね。

教育政策課長 スクラップの話は聞いていますが、その場には私はいないです。

橋本委員 だから、わざわざ市P連の皆さんだとか、そういったところにもスクラップ を推し進めますからご理解いただくところはご理解くださいということでお願 いをして言っているのに、ここにスクラップの話なんて全然書かれてないでは ないですか。だから、それがされないと、ここの教員の負担軽減なんてできないです。だって、今もそうでしょう。コロナ対策で先生が一生懸命消毒液で拭

くという作業が増えているわけです。何か減らして拭く作業を増やすという形で、スクラップ・アンド・ビルドをやらないと労働時間はどんどん、どんどん伸びるか、むちゃくちゃ生産性を上げるかしないということになります。だから、本来は髙野課長もこれだけここ数か月間コロナ対策でひっくり返るほど忙しかったわけでしょう。その分何かおろそかにしているはずなのです。おろそかにしていいものはやめてもいいのです。それをスクラップしないと、新たな仕事ばかりが増えてきたら、いくら人と金があっても足りないではないですか。それはかねがね申しあげているところだと思います。したがって、確かにおっしゃるとおり、これは、Aというのは、私もおかしいと思います。

学校指導課長 またご意見をいただいたので。

教育長 苦しさを理解していただいているというふうに受け取ってください。 学校指導課長 はい。

スクラップについても、特に学校現場のスクラップについては、また教育委員さん方からもぜひ具体的なご意見をいただきたいと思っていますので、学校訪問をしたとき等にも何がスクラップできるのかと。山田委員も経験がたくさんありますので、また、福島委員も保護者の立場で、もうこれはスクラップしてくださいというものがあれば、ぜひ提案をしていただいて、また今後、市としてスクラップを考えていきたいと。それは学校現場にとっても一番大事なことだと思っていますので、ビルド・アンド・ビルドの学校現場をいかにスクラップしていくかということは、本当にこれは日本中の問題でもありますので、そこのところを含めて、松本市でも特に取組みを進めていかなくてはならないと思っています。

それでは、続いて学校給食課をお願いします。

市川委員 ここは私は意見はありません。

教育長 はい。

教育長

ここでは特に大きなことは、学校給食の公会計化に向けての取組みを進めていただいたということです。これはまさしく学校の負担軽減の大きな柱でもあります。よろしいですか。

それでは、生涯学習課・中央公民館をお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、続いて中央図書館をお願いします。ここで一区切りとします。

橋本委員 はい。

教育長 橋本委員。

橋本委員 前年度なのかどうなのかは別として、この間、中央図書館長と、なぜもっと 夏休みの間の時間延長をできないのかという議論をしました。そのときに、準 備時間があるとか、いろいろ説明を聞きました。説明を聞いたのだけれども、 どうも図書館の事務フローの中に改善の余地があるのではないかというような 印象を持ちました。そういう意味では、図書館事務が延々と過去からのやり方で回っているところに、何か問題点がないか。時間の使い方、事務フローの回 し方、ここについて検証してみる必要があるのではないかなと感じています。

教育長 ここに表記するということではなくて、受けとめていただいてということで すね。

橋本委員 そうです。

教育長これはおそらく全課に言えることかなと思いますけれども。

橋本委員 特に、この間、図書館の案件で、夏休みの間に中央図書館だけ時間を延長しますというのがありました。それを何時から何時と書いてあったのを、もう少し開館時間も前倒しできないのかと言うと、その前の事前準備の作業がありますとか、いろいろご説明されたのだけれども、別に図書館は中央図書館だけではなくて他の図書館もあるわけです。こういった夏場の暑いときに避難できる場所として、図書館というのは重要な意味合いを持っていて、それも冷房も効いていています。一方でコロナがあるのであまりいっぱい来られても困るというマンもありますが、他のところへ行かれるよりは、時間を延長して図書館に来てもらったほうがいいのではないかと思ったわけです。そういう中で、いやいや作業がありますと、そう簡単にはできませんということなのだけれども、そこをできるような事務フローの工夫が必要なのではないかと感じました。

教育長 また来年もおそらく同じような状況のときが来るので、またそれも含めて、 特にここに表記ということではなくて、検討していただけたらと思います。 他にありますか。それでは、ここまでのところはよろしいでしょうか。 それでは、入替えということでいいですか。

福島委員 いいですか。

教育長 はい。

福島委員

帰られてしまうというので、すいません、全体を通してなのですけれども、 先ほどこの報告書をもっと圧縮できるのではないかということなのですが、その場合に、事業の継続性というのが先ほど何回か出てきましたけれども、年間 を通していろいろな課の教育委員会で議論される、例えば壁の問題とか、いろいろあると思うのです。図書館の問題もそうですけれども。では、そのときに、 あまりうまくいかなった課題というのが、次年度どういう形で事業を継続して、 それを改善していくのかということが分かる形で、明確な形で提示していただくような資料が欲しいと思っています。いろいろなことで今後こうしていきますということが、各課の中に書かれているのですが、わりと具体的なことが書かれているのは少なくて、頑張りますというような、頑張りますとは書いていないけれども、こうやっていきますというように書いてあるのですが、それはもちろん頑張るのだけれども、具体的にどういう目標を立ててこれはこういうふうに発展させていくというようなことが、もう少し、読んですぐ分かるような形にしていただくといいと思います。

あと、気になっているのが、市川さんもおっしゃいましたけれども、教育政策課の8ページの特色ある学校づくりというところで、山間小規模校というのをずっとやっていますけれども、なかなか発展しているという感じがしない。 尻すぼみになっていって、私はこの事業がいつどういう形で終わってしまうのかなと、すごく心配なのですけれども、なくなるにしても、それをどういう形でピリオドを打つのかというのをはっきりと提示していただきたいと思います。

壁の落下の問題も、それは今どういうふうになっていて、今後どういうふうにしていくのかとか、全てにおいて、全ての課において、そういったことがありますけれども、これだけ書くのは大変ですから、全部書く必要は無いと思うのですけれども、ただ、重要な点については、明確な形で提示していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

教育長

つまり、課題とそれに対する今後の取組みをできるだけ具体的に記述しても らいたいということですね。

橋本委員 そこは毎回教育委員会でいろいろな議論が出て、宿題として引き受けたもの がきちんと文書の形で、それはもちろん議事録で残っているのですよ、でも、

議事録があまりにも遅いから、議事録を読んでいないのではないかと思うのです。前から議事録が遅いと言って指摘しているのですけれども、議事録が2か月も3か月も前のものが戻ってきたのでは、議事録が出ても、今さら読み返そうという気も起こらないですよ。

そうではなくて、教育委員会の場で議論になって宿題となったことがきちんと連絡・報告・相談で、また教育委員会に返ってきているのか。我々は何となく言いっ放しで終わってしまって、その場でふにゃふにゃふにゃと雲散霧消になってしまっているのでは、何のために教育委員会で一生懸命熱弁を振るって議論しているのか分からない。そうではなくて、今、福島さんもおっしゃったような項目も含めて、きちんとメモが取られて、それでは、次のときにそれに対する解をどういうふうな形で出すのか姿勢が重要です。だから、ひょっとしたらこの会の運営自体、最初に前回の宿題についてこういうふうに取扱いますと、その報告からいったほうがいいのかもしれないぐらいに思っています。要するに、教育委員会での議論が実際の現場に反映されていないという不満をおそらく多くの委員がお持ちなのではないかなと思います。

市川委員

その件ですけれども、一般の我々の会社でやる場合は、必ず前回の議案の議題についてということがまずあって、そこから次の新しい議題をやっています。それと、入れ替わってしまうということですので聞きたいのですが、各課でBとかAとか評価するときに、一般的に言って、課長さんたちは課の皆さんに向かって、「今回Bだぞ、よしAに向かっていこう」とやったほうが、各課の皆さんに力が出るのか、Aと書いて、「Aだ、よくやった、またいくぞ」と、2通りあると思うのですけれども、一般的には目標を立てて評価していくというときは、いつもAばかり並べてしまうといつも達成しているということはファイトが出ませんよね。そこの評価はとても大事なところで、この辺のところも、「ここはBだぞ、Aに向かっていこう」とか、「よくやったな」という評価が、課長さんたちが働いている皆さんにやる気を与えていくだけのパワーになるように。各課では評価として、ここがAになった、Bになったということは、各課の皆さんは全員が知っているのですか。

教育政策課長 各課では職員課の制度で人事評価制度というのがあって、一人ずつ目標を持っていて、その目標に対してどうだったかというのはやっています。

市川委員 個人個人ですか。

教育政策課長 個人個人です。一人一人です。

市川委員 一人一人ですね。それは各課として、それがイコール課になるわけですか。 この評価というのは、トータルしてAが10人でBが3人だったからAという わけにはいかないですよね。

教育政策課長 これは主な重点目標ということで事業を決めていますので、この事業に対して何人かが加わってやっている場合は、全体としてということで、AとかBとかついています。

橋本委員 個々人の業績評価とこの評価がリンクしているということですか。

教育政策課長 リンクはしていないです。

橋本委員 していないでしょう。

常々申しあげているとおり、責任というのには、結果責任と説明責任と2種 類あるわけです。でも、評価は基本、結果責任です。こういう結果になったと いうことに対して、どう評価するのかと、結果責任です。だから、あくまでも 説明責任というのは、そういうふうにならなかったということについて、どれ だけ納得でき、合目的的に言われるかという、マイナス部分をいかに減らすこ とができるのかというのが説明責任であって、結果責任をきっちり取らないと だめですよね。だから、ここの評定が結果を見てこういうふうに書かれている と言うのだけれども、その結果があまりにも矮小化されて、期初に上げられた この項目だけをやればそれによって結果責任だというふうに書かれている。本 当はもっとやることがいっぱいあるのだけれども、とりあえずその中で重点項 目だけを掲げたのがこの項目であって、むしろ最初の表題に書かれてあること にひょっとしたら期の途中では重点項目だと最初に書かれたよりももっと重要 なことが出てくるかもしれない。そのときにはそちらに対応しないといけない ということなのではないですかね。コロナなんて全くその例ではないですか。 期初なんか全然予想もしてなかったのに、突然出てきて、でも、他のことを置 いておいてでも、そちらを優先しないといけないという状況に追い込まれてい るわけですから、そこの部分を含めて、結果を真摯に眺めないといけないと思 います。

教育長その点は、先ほども橋本委員からもあったように、この体裁そのものをまた

来年度に向けてももう1回根底から考えていく中で、そのことをきちんと位置 づけるような形にしていかないといけないかなと思います。福島委員の要望は、 課題と今後の取組みについて、今、出席の課長さんの中でできる範囲でそのと ころをつけ加えていただきたいということですので、それでよろしいですかね。 すいません、1つよろしいですか。

山田委員

全体的なことは、橋本さんや市川さんが言ってくださったのですけれども、 私は読んでいて、学校指導課の19ページの学力向上のところの成果ですが、 確かに分かるのですけれども、できれば具体的に、学校に何回訪問したとか、 指導主事が何回訪問したとかというのは、数値で分かるのですけれども、子ど もたちが実際どうだったのかというか、分かる範囲でこんな活動があったとか、 学力的にこういう向上が見られたとかというのが分かったらありがたいという のが1つです。

それからもう1つは、ずっと気になっているのは私だけだと思うのですけれ ども、20ページのまつもと元気アップ体操が毎年同じことが書かれているの です。それで、出前講座で年間今まで3回実施したと成果としてあるのですけ れども、私は現場にいたときからこれはどうにかならないのかなとずっと思っ ていたので、課題のところにも地域での活性化を図るとかというのが毎回出て いるような気がするので、本当にもうちょっと考えた取組みというか、私はい っそやめてもいいかなとか思うのですけれども、そこら辺を学校指導課も、う ーんとか思ってらっしゃると思うのですけれども、検討していただきたいと思 いました。

福島委員

私も何回もこれは言っていますけれども、これは吉江教育長のときからずっ とやっていることだと思うのですけれども、やるんだったらやるで、熊本でく まもん体操というのがありますが、本当に市民がみんな踊れるというようなあ あいう浸透力を持って何か広めていきたいものなのか、別にそうでもないのか、 何か継続しているのですけれども、この位置づけは私も気になっていました。

市川委員

まつもとと名前をつけてしまったので、やめられないのではないですか。

山田委員

私もいきさつを知っているので、一概にと思いますけれども。

教育長

いきさつを一番知っているのは、実は福島さんだと思いますけれども、 それも含めて、ここへ載せるかどうかも含めて、また検討してください。

それでは、前半の課長さん方ありがとうございました。今のご意見を参考に、 またトータルとしては、小林課長、時間的な制約はありますけれども、修正を お願いします。

それでは、後半をお願いいたします。特に説明は要りませんので、教育委員 さんからご意見をいただいて、それを元に反映をさせていただいて修正すると いうようなことにしていただくということで、文化財課をお願いいたします。

橋本委員。

橋本委員 課長さん方が入れ替わっているので、その前に結構激しい議論をやっていた のですけれども、要するに、これは何のためにつくるのかというと、やりました、やりましたはいいのだけれども、それよりも一番重要なのは、次のアクションにどういうふうにつなげるかという課題だと、そこがきちんと書かれていれば次のものにつながるということだったのです。文化財課は私も去年いろいろな事業に携わらせてもらいましたけれども、結構市民の関心も高くて非常によく頑張っておられると思います。ただ、1つだけ、これは松本城とか他のものにも関わるのですけれども、それを市民にどう訴え続けて、そこの底上げをどうやって図っていくのかというところに、どういう課題があるのかというのが、いま一つはっきりしないのです。要するに、文化財に物すごく意識を持ってもらって、それで、やっていることについて市民に幅広く理解を得るということですよね。そのために何が足りなくて、何にもう少し力を入れると、そう

文化財課長 よろしくお願いします。私の個人的な思いを言いますと、私も実際に今まで 発掘調査とか史跡指定等に関わって、実際に文化財について市民の皆さんによ く知っていただくというような機会を私たちの考えの中である程度回を重ねる ごとに工夫をしながら周知は図ってきたつもりですけれども、ただ、市民目線 から見た場合、なかなか一部の歴史好きとか考古学好きとかそういった人たち の関心というのは非常に高い。それが会場での入込等の数につながっているの ですけれども、その裾野をどういうふうに広げていくかということでは、自分 たちの従来のやり方というのは限界があるのかなというところで、この報告の ところでも、例えば社会教育委員さんからのご指摘があったりしましたけれど

いうふうになっていくとお考えですか。

も、中堅の世代の人たちにいろいろ周知していくというのは、意外と機会をつ

くってもなかなか必ずしも効果を得られるかどうかよく分からないというところで、いかに次の世代を担っていく子どもたちにどう周知していくかというところでは私はもう少しやり方を考えなくてはいけないのかなということは常々思ってはいます。なかなか実行に移っていないあるいはやってもなかなか継続できないというところがございます。それと、周知の仕方について、私たちももう少し効果的なやり方というのは何かというところも真剣に勉強して、周囲のご意見等も取り入れながら、より効果的な周知の仕方というのをしていく、そのためには何が情報として求められているかということもきちんと見極めたいと思っています。

教育長橋本委員。

橋本委員

おっしゃることはそのとおりなのですけれども、私は端的に申しあげたいのは、国の施策はどちらを今向き始めたかというと、文化財を保存するということから、文化財を活用していかに経済効果を上げていくかということに舵が切られつつあるわけですよね。そういう中で、もちろん文化財を保存していくことが第一義的に重要なのだけれども、その文化財を地元の人たちが盛り上がって、大切なんだということにならないと、よその人なんか来るわけがない。地元の人が文化財を大切にして、こんないいところなんですと言って、みんなで喜んでいるからよその人が来てもなるほどと言って見るわけです。そこからうまく有機的につながっていくような施策をやることが重要なのではないですか。あまり経済に向き過ぎると変なことになってしまうのだけれども、国の施策自体は文化財をうまく活用していかに入込を増やそうかという、そちらにウエートがかかりつつありますよね。それを展望したやり方を結びつけて課題として意識されたらいいのではないかなと思います。

文化財課長

ご指摘ありがとうございます。私は今子どもということを言ったのですけれども、端的に子どもと言ったその背景には、これまで歴史文化基本構想の取組みの中で、それぞれの地域にある文化財を地域の皆さん自身の手で掘り起こすということを過去何年も積みあげてきました。その土壌を大事にしていく中で、地域の皆さんと子どもたちとの関係、そういったものが、特に地域の文化財を大事にするという活用をしていく中で、さらにその先に大きく観光や経済への効果というものが生まれてくるのかなと考えていますので、現行の今、私ども

のやっている制度等を利用しながらフルに効果的に活用しながら、関連する他 の部署とうまく連携をしながら、ご指摘をいただいたような視点に立って、そ れを課題として今後取り組みたいと考えております。

教育長

何とか地元が誇りに思えるようなそういうものにならないと。

文化財課長

そうですね。

山田委員

いいですか。橋本さんのご意見に全く私も同感なのですが、文化財課の46ページの殿村遺跡のところのイの教育委員会の改善方針、それからその下の(5)の同じく教育委員会の改善方針のところに、出前講座の実施とか出前授業の実施とあるのですが、確かにこちらから行ってお話をするというのもいいのですけれども、個人的には子どもたちが現場に来てくれないかなというのがあるのです。確かに学校を出るというのはどこも大変なのだけれども、子どもが実際に見ないと、こんなのがあったんだとかというのはなかなか難しいので、ぜひそれをやってもらえるような働きかけをしてほしいと思います。というのは、私が安曇中にいたときに、大した人数ではないですけれども、中学生3学年がみんなで松本へ来て、一日がかりで施設とか博物館とかを回ったのです。子どもたちが知らないことがたくさんあって、とてもよかったというのがあったので、時間的には難しい面もあるのですけれども、こちらから行くだけではなくて、ぜひそれをやってもらえるような働きかけをしてほしいと思います。

教育長

できる範囲で、例えば遺跡の発掘体験のようなものを、土日はなかなか難しいですけれども、夏休み中に発掘が行われているときとか。私も昔、考古学をやっているときに、近くの子どもたちが、「おじさん、僕もやらしてもらっていい」とか言いながら、「おお、じゃあ手伝え」とか、そうすると、夏休み中なんかは毎日通って来るんですよね。そういう中から考古学少年とか、それを目指す子たちが何人か育っていったというので、こちらから出かけていくのも大事だけれども、子どもたちがそうやって触れ合える機会も、場所とか時間とか安全性とかいろいろあるので、できる範囲でまた検討していただきたいと思います。

博物館長

いいですか。今、博物館と文化財課で一緒にやっていることで一つあるとすれば、針塚の古墳で、山辺小学校の子どもたちがそこへ来て、話を聞いて、貫頭衣を着て、石を拾っていく、そういうことがあるのですけれども、これは教

育委員会のほうから学校に仕掛けてこういうことを定期的に行えるようなモデルができたので、そういうものをそれぞれの地域でアイデンティティーになるような文化財を使って学校と連携をしてそのようなことができれば、今言われたことがどんどん進むのかなと思います。

橋本委員

いいですか。非常につまらないことですけれども、イオンのところで発掘しているではないですか。この間事故が起きて、ちゃんちゃんばらばらやってきたのですけれども、私はそのときに説明を聞いて、あの辺り一帯というのは、実は弥生時代の頃などの松本市の中でも一級の遺跡が出てくる場所なのですと話に興奮しました。そうすると、例えばそういう事故なんかが無ければ、近くの小学校の方が、松本市で一番古い人たちが住んでいたところはここなんだ、昔の人がそこを選んだのだから松本市の中で一番いい土地かもしれないと思いますよね。松本城の辺りは湿地帯であって防護にはよかったかもしれないけれども、決して住むにはいいところではなかったというと、県(あがた)に住んでいるとうれしくなるわけです。昔の人が選んだ土地を自分は選んでここに住んでいるのだと。そういうリンクで自尊心を高めていくというようなやり方というのはいっぱいあると思うのです。

教育長

考古学とか遺跡というのはまさにそうなのです。いい場所を選んで住んで、 耕作をしたりしているんですよね。ちゃんとそれに合っている。ですので、県 町(あがたまち)のあそこも洪水には何回も遭っているけれども住み続けてい るのです。それだけいい場所なのです。洪水のときだけ逃げれば、後は帰って くれば、また住み続けられるからです。まさに地域の誇りですよね。自分はど ういうところに住んでいるのかということを、あわせて子どもたちにアピール できるようなそんな機会になればと思います。ぜひまたお願いします。

文化財課はよろしいでしょうか。

それでは、松本城管理事務所をお願いします。

市川委員 いいですか。

教育長市川委員。

市川委員 今日のニュースを見ながら思ったのですけれども、堀の浄化対策で3社のプレゼンテーションということで、教育委員会で計画というのを我々は知らなくて、今日の記事を見て、そこにいっているんだと思ったのですけれども、この

今のコロナ禍の堀の浄化事業ということもこの影響下で以後絡んでくるのですけれども、あれは、かなりいろいろなものが来て、最終的に選別しようということで、3社でプレゼンテーションをかけるということなのですか。

松本城管理事務所長 私が着任する前の過去の経過になりますけれども、堀の総合調査とい うのを何年か継続してやっておりまして、その中で一番は、堀の形状を何地点 か取って断面図を出すというものと、水の状況と、流入・流出状況と、湧いて いる状況と、それから堀底からどのぐらい土が堆積して、その上に浮泥層と言 いますか、ぶよぶよしたものが浮いているのですけれども、それの状況を今調 査しておりまして、総合調査の目的は、内堀、外堀、それから総堀の一部、東 総堀の一部を全部浚うというのが今の計画なのですけれども、最終的にはどう いう方法がいいのかということです。昨年の当初予算の段階で、端的に言うと、 各社、うちのが一番だというアピールがありました。例えば、いかだを浮かべ るとか、ボートを浮かべるとか、直接的には記事にもあったかと思いますけれ ども、水を抜いてしまって、バックホーでやればいいというのですけれども、 まずバックホーでいきなりやってしまうと、堀の底を傷つける危険性があると いうことと、一番は臭いの問題があるということで、今回は3社、1社ずつ 1,000万円で、面積としては10メートルかける30メートルを3か所、 時期をずらして冬場に実証実験というのをやってみます。いかだによるものも ありますし、機械を先端につけて少しずつ掘削するというような方法とか、そ こら辺もいろいろと違いがあります。

一番の問題は、平成25年に内堀のところに島ができてしまいまして、1,200平方メートルでしたか、そのとき厚さ50センチ浚ったのですけれども、それももう今ほぼ埋まっているので、今回は10メートルかける30メートルを3か所1メートルずつ掘るということで、25年のそのときに判明したことがヒ素及びその化合物が広くある土だということで、だいたい松本地域の井水の特徴として、ヒ素及びその化合物を多く含まれているということで、その水が堀の水になってきているので、ヒ素の除去を前提として、すくって、水と土を分離して、なおかつその後、そこからヒ素及びその化合物を分離するというそこまでの構成で最終的に3つの方法で評価していきたいというのが現状です。教育委員会におきましては、プロポーザルが終わった段階で実際にど

ういう3種類の方法をもってやっていくのかということをご報告させていただ きたいと考えています。

市川委員 いいですか。

教育長 はい。

市川委員 なぜここで質問したかというと、私は20年前にお堀の浄化について相談を受けまして、市と一緒に約一年やったんですね。それで、井戸を掘るとか、川の水の流入をよくして濁りを取ろうとか、浚渫とかいろいろ話が出た中で、浚渫する前に濁りがあることによって、当時の話で、濁っているから深さが見えなくていいと、あれが透明になってしまうとあまりにも堆積物が多過ぎてという話もあったんですよね。今回、浚渫という話を聞いていて、当初も浚渫しようという話もあったり、一部あそこで浚渫したこともありましたよね、プレゼンテーションを3社で取るというのは、私が一番というところが来てくれるからいいと思うのですけれども、出てくる土は産業廃棄物の関係やらもろもろでいろいろな問題があると思いますので、3社がどういうプレゼンテーションを

するか楽しみにはしています。

それから、石垣がもろくなって落ち込む可能性があった長いほうの小さな石積みがありますよね。浚渫のときは非常に危険度が増すので、そういうところを調査しておいてもらわないと、浚渫で堆積物を1メートルも取ってしまうと、国宝ですから、1個石が落ちてしまうと、なかなか大変ではないですか。石1個も落とせないではないですか。落としてしまってもすぐに戻すわけにはいかない、非常に面倒くさいことを我々も経験していますので、プロですからいいのですが、そんなことも一緒にお願いしたいと思っています。

松本城管理事務所長 今、市川委員におっしゃっていただいたのは、そのものでありまして、 最終的に1メートル掘るのがいいのか、2メートル掘るのがいいのか、おそら く無いとは思うのですけども、堀底まで掘るのがいいのが一番いいのかなとは 思うのですが、そこら辺も含めてプレゼンテーションの結果を受けて、堀の総 合調査の中で最終的にどれぐらい掘るのかということも決めていきたいと思っ ておりますので、その際には石垣等に配慮してまいりたいと思っております。

教育長 よろしいですか。

市川委員はい。

教育長橋本委員。

橋本委員 これは迷うのですけれども、この1ページには、年度当初に設定した目標に対する達成度は90%以上というのがAだと、書いてあるのです。しかし、先ほどからずっと申しあげているのは、結果責任でしょうということです。結果責任で、書いてある具体的な堀の浄化業務は進んだのかというと、長年継続事業になっているものはその年の評価は出しにくいのだけれども、まだ浄化作業自体はできていないわけで、それは去年よりはちょっと前には進んだかもしれないけれども、見たときにAかというと疑問です。もちろん今年の計画したのも漠然としていてよく分からなくて、進んだのは進んだのだけれども、満足するような進み方だったのか、本当は全部きれいになってしまうと一番いいわけで、そのときに初めてAの評価になるわけですよね。これがAでいいのかどうか。ここのやり方が非常に難しいです。

市川委員
それは先ほどの最初の議論ですよね。

橋本委員 そうです。

市川委員 私たちが決めたことだけをやったのでいいのではないかと、それを評価していいのかというと、全く違うものになってしまう。

橋本委員 私が自分の担当だったらBにするね。Aにはしない。

教育長 橋本委員が難しいと言ったように、単年度事業と長年やっている事業で、ス パンが違うので、評価が非常に難しいですよね。

橋本委員だけど、継続事業の場合、その年だけとってAになり得るのか。

市川委員 それは先ほど言った評価をAにしておけばやる気になるか、Bにしておけば やる気になるかと同じで、Bにして次に向かっていくほうがいいこともありま すよね。先ほどの違う課の話ですけれども。

教育長 今までより進んだことは確かなのです。かなりの進みです。

橋本委員 まあそうでしょうね。

教育長 はい。

橋本委員 具体性が出てくる。

教育長 具体性が出てきて、そういう意味でおそらくAにしたと私は理解しているのですけれども、議会でも何回も指摘され、ここまで進んだということなのです。 それはまた松本城管理事務所で検討していただくということでよろしいですか。

他に松本城管理事務所はよろしいですか。 それでは、美術館をお願いします。

福島委員 はい。

教育長福島委員。

福島委員 51ページのアリス展についてなのですけれども、前回、質問させていただいたのですが、どこかの業者とタイアップしてクイズのようなものをやったと思うのです。それを観覧者のどの程度が利用して、それによる集客というのが効果として上がったのかどうかというのは検証していらっしゃるのでしょうか。

美術館副館長申し訳ございません、今日、何人使ったかという数字を持っておりません。

脱出ゲームと言うのですか、ゲームをやりながら謎を解くという仕組みですが、 正直なところ、ゲームですごく人が大勢来たということはそんなには無かった です。美術館は確かに静かに見るというのも大事なのですが、そういうアミュ ーズメントもあってしかるべきかと思うのです。しかし、初めての取組みとい うこともあって、通常の静かに観るお客様と、子どもたちが脱出ゲームで行っ たり来たりするなかで、若干の混乱があったりということも報告を聞いており ます。

福島委員 静かに観たいという人からはよくないという評価も寄せられていたということですか。

美術館副館長 展示室の中に監視員がいて、いろいろな状況を見る中で、報告がその都度上がってくるのですけれども、若干そういった声もあったと聞いております。ただ、確かに静かに観るというのもありますが、中にはおしゃべりをしながら観たいとい方もいらっしゃいますし、その辺は今後の課題とは思っております。

福島委員 そうしましたら続きで、美術館の最初のところに、一応美術館は鑑賞と表現と学習、交流という4つを掲げていますよね。でも、この中で重点項目として上がっているのが、こちらのペラ1枚のほうを見ますと、これは皆さん持っているのですかね、持っていますね。ここに、表現、学習、交流というのが1項目のみということですかね。この子ども事業というのは、その3つに当たるというふうに読んでいいですかね。そうすると、美術館はこれまで、私が委員になってからですけれども、子どもたちをどうやって美術というものに親しんでそこで学んだり楽しんだりするかということを、美術館の大事な面としてこれ

までやってきたということがあると思うのです。その中で、子どもがうるさいという話がありましたけれども、では、そのやり方を、今後分けてやるとか、何か学習とか交流の場というのを、どうやって実際実現していけばいいのか。もちろん美術を楽しみたい人も多様なので、そういうニーズをどうやって満たしていくかということを含めて、学習というところとか、あと、表現というと、結構市民の人たちの展覧会とかもやっているではないですか。だから、ああいうことが、ここにあまり書かれていないので、何か何もやられていないように見えるのですけれども、実際はいろいろな企画があって、そういうところもすごい重点ではないかもしれないですけれども、もうちょっと何か考えていただきたいというのと、あと52ページの(3)の「アートカード」というのと「鑑賞ノート」というのが出てくるのですけれども、これを実際に見たことがなくて、何年か前にもそういう質問をさせていただいているのですれけども、これは小学生とかに全員に配られるものなのか、これはどういうふうになっているのですか。

美術館副館長 美術館鑑賞ノートですが、全校に配るということではなくて、小中学生向けの鑑賞会などで、昨年は700冊配布をさせていただいております。これは、美術館に入って自分が興味を持ったとかそういったことをこのノートの中に書き込んでいくというような形なのですが、実際これが小中学生に美術に興味を持ってもらえるノートになっているかという今議論をしていまして、改訂をして、どうしたらもっと興味を持ってもらえるようになるかと、簡単に書きやすくなるかということですね。私も今年来て、そのノートを見たのですが、確かに漠然としていて子どもが書けるかというとちょっと難しいと思いましたので、その辺も含めて今、鑑賞ノートというのは見直しをしておりまして、来年は大規模改修ということでまだ使えないのですが、大規模改修後にはしっかりしたものを渡したいと思います。

あと、お子さんの関係で、初めての美術館散歩というような形で、お母さん、 お父さんと一緒にバックヤード等を含めて見ていただくようなツアーを実際に 実施しております。ただ、今年はコロナの関係でどうしてもそういったことも 全てできないということで、交流の場ということで、例えば、夕涼みコンサー トですとか、第三地区の皆さんと夏祭りをやったりとか、きれいな芝がありま すので、ああいったところを活用して、美術鑑賞プラスアルファで市民の方に 来ていただくと、そういう意味で交流事業を行っております。ただ、その点に ついては委員さんがおっしゃったように、再度工夫をして、しっかりやってい きたいと思っております。

福島委員 あと1点いいですか、すいません。

53ページの(1)のところに、柚木沙弥郎の話が出てくるのですけれども、これは今年度の資料ということですよね。これは、実際に私も行ったし、あと、ネットから見られる映像がアップされているではないですか。そのネットのものを見てから行ったのですけれども、映像が作り込んであって、それで、何かそちらのほうがすごかったというような、実際に行ったら、これで終わりというような、何かそういう印象を持ったのです。でも、行けなかった人はその映像だけでかなり楽しめたと思うのです。なので、この映像をホームページに上げることで、どれだけアクセスがあったとか、そういうことも次回、ぜひ教えていただきたいと思います。

美術館副館長 正直、映像を見てどれだけ来たかという数字を出すのはなかなか難しいです。 福島委員 アクセス数とかは分かりますか。

美術館副館長 実はホームページ以外にもいろいろと、例えば、NHKの日曜美術館で、柚木さんの放送をやっていただいているのです。あと、テレビ松本でも番組をつくっていただいたり、SBCでもビデオを撮ってユーチューブに流すものをつくっていただいたり、いろいろなコロナ対策を取りまして、公開できるか分からないという状況の中で、まずネット環境を利用して、今のメディアを活用して見ていただければということで、幸い後半は公開できましたが、そういう意味でもメディアの力というものも大変大きいと思います。すみません、具体的な数字もまた調べてお知らせします。

福島委員 それは来年度の、また評価のところで教えていただければと思います。

教育長 橋本委員。

美術館副館長 はい。

橋本委員 私はセキュリティについてお伺いしたいのですけれども、ここで書いてある のは、警備員を増やしました、徹底できました、よかったです、というこうい う流れになっています。しかし、来年度から大規模改修工事があるわけでしょ う。そのときに、監視カメラとかあるいは入退室のゲートとかは考えられていますか。諸外国には結構厳重なゲートがあるではないですか。それから、盗まれないようにそこをロックされてしまうとか、監視カメラについても、美術品と相いれないから隠すのも一つの手だし、それから、逆に言うと、何か全然撮っていないにも関わらず、あるぞというのを見せつけることによって、威嚇効果があるとか、いろいろなのがあるけれども、人は一番金がかかる話で、とりあえずは警備員で対応したけれども、そういったことは検討されていますか。要するに、それにつながっていくような表現が改善方針のところにしっかり書かれないといけないのに、全然書かれていないと思います。

教育長だから、今後、大規模改修の中でこのように進めると。

橋本委員 進めるというようなことが検討されているかということです。

教育長 書かれていればということですね。

橋本委員 そうです。

美術館副館長 すみません、大規模改修ですけれども、当然セキュリティ関係一式の機器は 更新をしていきまして、さらには、今まで事務室と警備員室だけで監視カメラ が見られるという形だったのですが、今回、学芸員室のほうでもモニターを同 じように見られるようにして、日中の監視については対策を十分にしていきま す。

橋本委員 モニターだけではなくて、監視カメラの数を増やすとか、そういうことはど うですか。

美術館副館長 すいません、具体的にその数字は今持ち合わせていませんが、大規模改修で やりますと、当然、今よりもよくなるということです。

橋本委員 そうすると、今度は警備員が減るわけでしょう。

美術館副館長 警備員が減るかというと、警備はあくまでも警備で、常駐でおりますので。

橋本委員 警備も最低限はあるのかもしれないけれども、警備員の代わりに機械警備に 入れ替えていくのではないですか。むしろコロナ対応でやっていくと、そちら のほうがいいのではないですか。そういうことを検討されているのかどうか。

美術館副館長 美術館ですので、各展示室いたるところに一応カメラを置いてありまして、 モニターで見られるようにしてございます。警備員がそれぞれのところにずっ といるわけにいきませんので、それはそれ、警備員は警備員ということで考え ております。

橋本委員 警備員は出入口のところでしょう。

美術館副館長 出入口と、あと定期的に場内を巡回もしています。これは、今、草間さんの 作品もございますし、自動販売機にしても、あれも草間さんの作品になります ので、定期的に場内の巡視をし、あわせて館内も定期的にしています。

橋本委員 大規模工事があるから、とりあえず設備ではなくて常駐警備員を1名増やすという形で、セキュリティの強化を図ったというふうに読んだのです。だから、将来的には設備を導入して警備員についてはもう一度改めて見直すとか、そういうつながりになるのかなと、これを読んだのです。そうだとすると、54ページのセキュリティの強化による管理体制の向上の先行きの取組方針のところに、そういうふうに書くべきではないかと思ったのだけれども、ずっとこの警備員の対応でやるわけで、機械警備はまだ検討はあまりされていないということですか。

美術館副館長 すみません、そういう意味では、この報告書のセキュリティの強化による管理体制の向上の改善方針のところに、大規模改修後の全体の警備のことを書いておくべきだと思いました。

橋本委員 そうでしょう。

教育長 それを加えてもらえたら。だから、警備員の体制にプラス、大規模改修の中 で。

美術館副館長 よりセキュリティ強化をしますと。

橋本委員 それは、1つは監視カメラです。この間から市議会で問題になっているけれ ども、それとは別に、美術館は美術館として考えるひつようがある。監視カメ ラの問題と、あとは、出てくるのは、入退室管理です。

美術館副館長 その辺は、基本的には立入禁止ゾーンのところは、全部カードロックで、カードでしか出入りできないようになっています。

橋本委員 チケットを買って、そのときに、ピッとやってゲートが開いて初めて入れるとか。要するに、外から襲撃者が来て、一気に美術品のほうに行って、一気に持っていかれるということがあるかもしれないでしょう。

美術館副館長 例えば、自動券売機で買って、ピッと入ってくるというシステムもあろうか と思いますが、通常はどうですかね、今、美術館に限らず、入り口のところで チケットを買っていただいて、一定の説明を受けて、それで入場していただく と。

橋本委員 でも、物理的には全部そのまま通れるではないですか。だから、もし強硬な 犯人がいたとすると、そんなものを買わずに突撃できるではないですか。そう いうことは考えてないのですかという質問です。

美術館副館長 そこまでのセキュリティは。

橋本委員 諸外国の美術館をよく勉強してください。

美術館副館長 はい。

橋本委員 改修して、せっかくセキュリティ強化するのに、どういう方法があるのか。 海外の美術館にいくつか行かれたことありますか。無いですか。自費で行って ください。

教育長 私もいくつか行きましけれども。

橋本委員 厳しいところいっぱいあります。

教育長 ボストン美術館とか、メトロポリタン美術館とか、いくつか行きましたけれ ども。

橋本委員 メトロポリタン美術館なんて、今、結構厳しいです。

教育長 昔は非常にフリーだったですね。

橋本委員 昔はね。

教育長 バッジさえあれば、1日何回でも出入りできましたし、ボストン美術館もそんなに厳しくなかったですけれども、今はそうなのですかね。

美術館副館長 委員さんがおっしゃるのも確かだと思うのですが、私の考えとすれば、どちらかと言えば、気持ちよくご覧いただきたいというのがございますので、きちっきちっと厳戒態勢の中というのは。

橋本委員 いや、いいですよ。それを私はしてくれと言っているわけではなくて、そういったところを含めて、改修工事の中できっちりと検討して、その結果、オープンのほうが美術館としていいんだということでやめましたとか、それはそれでいいのです。でも、セキュリティについてそこで検討するというコメントを書いてください。

美術館副館長 はい。

教育長 それでは、国内、海外も含めて、できる範囲で検討していただいて、いずれ

にしてもセキュリティについては検討するということですので、他に美術館は よろしいですか。

それでは、博物館をお願いいたします。

市川委員 いいですか。

教育長 はい。

市川委員 博物館は玄関の受入れというかそういうところが、昔に比べると、いろいろな工夫をしているという感じが年々上がっているように私は見ているんですね。いろいろなものを見たり物を売るということだけではなくて、入った瞬間のところの変化を感じています。小さなところへ行ってみても、そういう気が伝わっているのかなという感じはしていますね。もっといろいろなやり方があるのではないかとかいろいろと思うのですけれども、徐々にみんなで考えている気は伝わってきます。

教育長 昔よりも非常にバラエティに富んだものがありますよね。

橋本委員 ここの項目から外れるのかもしれないですけれども、博物館はインバウンド のこと考えていますか。松本城もまさしく松本城を中心としたいろいろなまち づくりをやっていくという形になると、松本城の経緯だとかそれらを含めて博 物館と一体となったものではないですか。今でこそインバウンドが止まってしまっていますけれども、インバウンドが再び活発化したときに多言語対応とか そういったことがきちんとできているとはとても思えないのです。そういったように、ここの中のどの項目に入るのかよく分からないのだけれども、迎え入れる気があるのであれば、博物館はそこをもう少し、美術館は見れば分かるのでせいぜい解説のイヤホンぐらいだけれども、どこの国に行ってもくわしいことはせいぜい英語ぐらいでしか書いてないので、でも、博物館は見ただけでは 分からないでしょう。

博物館長 お答えをいたしますけれども、まずスタイル上からすると、7か国語のパンフレットをつくっているので、お客さんのところに置いて、自分が一番理解しやすいパンフレットをお取りいただいてご覧いただくという形にしてはございます。ただ、パンフレットで、あの広い展示室のものが全て揃うことにはなっていないので、お客さんからそういうご指摘を受けたことは少なくないです。 一方で、日本の民俗のような展示、生活の展示のところ等は、まず日本の生 活習慣を理解していただかないとその次が分からないということで、日本語の解説の何倍も外国語の解説にスペースを取ってしまうというようなことがあるので、文字で表現をするということは非常に厳しいことなのかなというのがあります。ですので、新しい博物館をつくるときには、今の時代にあったそういう媒体を使いながら進めていかなければいけないのかなということは考えています。言い訳にもなってしまいますが、なかなか今の施設でこれをどうしようかということよりも、新しい施設でということで。

橋本委員 それは新しい施設の中ですか。

博物館長 視点は持っております。

橋本委員 分かりました。

教育長 映像とかいろいろなものを駆使しながら。使い方とか民俗関係なんかは分からないですものね。

博物館長 私どものところは展示替えのときなど新しい博物館でも自分たちで実際の本物の資料をできるだけ見てもらいたいという思いがあって、そういう検討をしていくので、展示会に当たってできるだけそういう映像や何かの解説もどんどん自分たちで替えられるような形でできればということは視点に入れて新しい施設の計画にということは考えております。

橋本委員 はい。

教育長 それでは、博物館はよろしいでしょうか。

福島委員 1つだけいいですか。すいません、58ページの上段のほうにあるウの自己 評価のところで、これは評価がBということで、評価が昨年より下がっている ということなのですけれども、この成果・課題のところを読んでいくと、うま くいかなかったのはどの辺りなのでしょうか。

博物館長 (ウ)のところに否定的な表現を使ったところがございます。施設の維持管理計画の策定に至っていませんということで、この部分がBにした一番の理由ですけれども、これは何かと言うと、自分たちで日常的に細かい手入れをしていればもっと長持ちをするようなものを、傷むまでほったらかしにしておくものだから、改修にお金がかかっていってしまうようなケースが多々あるので、そういう日常的な管理をしっかりどういうふうにするかということを決めましょうということで去年取り組んだのですが、多くの施設でそこまでそういう計

画がきちんとできなかったということを反省してBにしています。

福島委員 具体的にいうと、博物館以外の施設でもということですか。

博物館長 これをやろうと思ったきっかけは、歴史の里の裁判所の建物から少年刑務所 に行く廊下のようなところを自分たちで防腐剤を塗っていれば何とかもつのに 何もそういうことをやらないで腐らせてしまったというところから、もっと考えましょうということで、このことを考えました。

市川委員 いいですか。余談ですけども、DIM修繕といって、我々指定管理でやっているのですけれども、「Do It Myself」というもので、そこで自分たちですっとやってしまうというものですが、これは物すごい効果が出るんですね。経験として10年やってみて非常に効果があったところがありますので、それがこのBということですが、これをやるとAにいくと思います。

教育長 小破修理のようなものですよね。小さいうちにやると。学校でも施設管理で ありますね。

市川委員 その瞬間に自分がやる。そういう感覚、気持ちを持って社員もみんなでそう やって公園なんかを管理していると、瞬間的に直すというのをやっていると、 大きな改修をしなくても、3年とか4年でも物すごい効果が出るということが、 実際公園管理をやっているとあります。結構価値が出てくる。一人一人が自分 でやる技能もついてくるんですよね。

教育長 昔、学校が木造校舎の頃はそうでしたね。我々教員もガラスの入替えなど小 破修理を全部やったので。

市川委員 自分でやりましたね。

教育長 ペンキを塗ったりとか、全部自分でやりました。

前半のところで、書きぶりの関係ですけれども、委員の方から、例えば、学校指導課等が課題と2年度の方向のような形で記載されている、そういうのが分かりやすいのではないかと。課題と今後どうするかというようなことが、もし書ければというようなご指摘がありましたので、後半の課のところでももしそういう部分がありましたら、加えていただきたいと思います。

それでは、たくさんご意見をいただきました。報告書の作り方そのものについてもご意見をいただきましたが、今年度は基本的にはこのスタイルを中心にして議会にご報告させていただきますけれども、今日いただいたご意見を来年

度の点検・評価のところに生かして、もう少し中身を凝縮して、スリム化していきたいというようなお話もありましたので、あまりこれをやったということはたくさん書く必要はなくて、課題と今後の方向というところを明確にしていくというようなことで、今年度の点検・評価のときには意識をして、また教育政策課でまとめていただけたらと思います。

市川委員 議会事務局にこれを半分にしてしまうぐらいの話で、いい案があるかという ことで、では、あなたたちは何が欲しいのかということで、議会用につくって いるわけではないですから、してしまってから聞いてないとならないようにし たほうがお互いにいいではないですか。

橋本委員 こういう議論になっているのだと、議事録を送ればいいではないですか。

市川委員 それを読めと。

橋本委員 それで、教育委員からそういう指摘が出てきているので、事前に調整させて いただきたいということで議会事務局と相談すればいいのではないですか。

教育長 それでは、今たくさんご意見をいただきましたので、もう一度各課で検討し、 まとめて、議会に報告するという形で進めさせていただくということで、議案 第1号は承認することとします。

<議案第2号> 松本市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について

学校指導課長 議案第2号「松本市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について」説明 教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。橋本委員。

橋本委員 質問なのですけれども、おそらくこれをずっと眺めると、ほとんど役職にリンクして委員が選定されているという理解でいいのだろうと思うのですけれども、1つだけ分からないのが、長野地方法務局は、どういう役割で入っているのか。どういうふうにいじめ問題と法務局というのが関連するのか、ぴんとこないので、ご説明いただけますか。

学校指導課長 条例の第4条2(2)にあります、関係行政機関の職員という形で。

橋本委員だから、どういう関係で法務局が入ってくるのか、分からない。

教育長 法務局は人権相談というのを主な職務でやっているのです。

橋本委員 そうなのですか。

教育長 ですので、「子どもの人権110番」とか、そのことを、こんな小さいもの

を子どもたち全員に配って、相談をしてもいいよという形で、法務局へ電話を してもらうと。それは、人権擁護委員会等も法務局が関わっていますので、法 務局の業務の中に、一般の方たちも含めて、人権教育、人権相談の業務が大き いところとしてあります。

橋本委員 そうなのですか。

教育長 はい。

橋本委員というぐらいに全然知らない。法務局が活躍していることも知らない。

教育長 また橋本委員に資料等を。

橋本委員 いや、要りませんが。

教育長 ぜひ勉強していただいて。

橋本委員 法務局の存在感が全然無いから、それだけです。

学校指導課長 付け加えますと、各小学校、中学校に「子どもの人権110番」ということ を書いたチラシは必ずどこかに掲示されていまして、子どもたちが何か困った ときにはそれを見て連絡するという形にはなっています。

山田委員 今もお手紙のようなものを書く用紙は学校に配られているのですか。

学校指導課長 それは学校に配られています。

山田委員 子どもが困ったことを書いて、直接法務省に送るのですか。

学校指導課長 直接。いまだにそれは続いております。

橋本委員 分かりました。

教育長 結構慎重に扱っていただいて、例えば、松本の法務局へ来たものは必ず中央 までその結果を全部上げていくというような形で、また機会がありましたら、 パンフレット等を。

橋本委員 法務局の動きが全然頭の中に無かった。

教育長ぜひこの機会に勉強していただければと思います。

それでは、議案第2号については承認することとします。

<議案第3号> 令和元年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算の認定について

学校給食課長 議案第3号「令和元年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算の認定について」説明

教育長 説明が終わりました。ご質問等何かございますか。

橋本委員 質問です。

教育長 どうぞ。

橋本委員 私は全部電卓を入れたのですけれども、どうも数字が合わないと思ったところ、表の中に千円と円の単位が入り混じっているのだけれども、市はこういうことをよくやるのですか。決算書の中で、ある欄は千円である欄は円でという、これは監事から文句は出なかったですか。

学校給食課長 そうですね、そのときは出なかったです。

橋本委員 こういう表はよくつくるのですか。電卓を入れたとき、全然合わないと思ったら、単位が違うとようやく気がついて、別に間違いではないのだけれども。

学校給食課長 予算自体が千円単位で万円で計上するものですから、あえてこういう表記を しましたけれども。

橋本委員 しかし、決算書だと普通は全部単位は一つにそろわないといけないのではないのですか。

市川委員
それはそのはずですよね。

学校給食課長 今回ここでお示しするのは最後になりますので、来年度はこの資料は出ませんけれども、参考にさせてください。

橋本委員 表の作り方として、ある欄は千円とかある欄は百万円とか、単位が変わるというのが、せいぜいパーセンテージでカッコ内に入るとかそういのはあるけれ ども。すいません、基本的なことではありません。

教育長 基本的にはそうですよね。

私会計の決算はこれで終了し、今年度から全て公会計ということで、各学校の校長先生方にも努力をしていただいて、可能な限り回収をしていただいたということで、また機会を見て感謝の言葉をお伝えしたいと思います。先生方はこれでかなり解放されるのかなと思います。今まで給食費の回収は校長の職務に入っていて本当に大変なご苦労をしていただいていましたので。

よろしいでしょうか。それでは、議案第3号については承認することといた します。

<議案第4号> 国宝松本城天守耐震対策専門委員会設置要綱の一部改正及び委員の委嘱に ついて 松本城管理事務所長 議案第4号「国宝松本城天守耐震対策専門委員会設置要綱の一部改正 及び委員の委嘱について」説明

教育長 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。

> 今、説明がありましたが、当初、国が指針を示すという話だったのですけれ ども、お城ごとに全部状況が違うということで、とても示せないということで すよね。ですので、専門の委員2名に入っていただいて、松本城を独自に検討 していくということですね。

それでは、議案第4号については承認することとします。

<報告第1号> 学都松本フォーラムの開催中止について

教育政策課長 報告第1号「学都松本フォーラムの開催中止について」説明

教育長 学都フォーラムは中止ということでありますけれども、代わりに、学びの機 会の保障ということで、本田先生の講演は実施するということです。

福島委員 すいません、いいですか。

教育長 はい。

福島委員 この100名というのは、基本的に、例えばスマホを持っていないとか、持っていてもオンラインで難しいというような人が対象になるのですか。

教育政策課長 そうです。別にできる方でも事前登録ですので、来ていただいても構いませ んが。

福島委員 そうすると、100名をそこに集める意味は何ですか。何かそこで討論とか するということですか。

教育政策課長 しないです。

福島委員 ただ本当に見ているだけですか。

教育政策課長 はい。

福島委員 それで、100名はそこに集まるということですか。

教育政策課長 ただ、集まった方同士の講演に対する感想だとかそういったことはまだ計画 が出来ていなくて申し訳ないですけれども、見るということをやるということ は協議会のほうで決まったようです。

福島委員 そうすると、例えば、よく講演会とかだと講演の後にフロアから質問があっ

てそれに答えてもらうというようなやり取りがあるのですけれども、ここではそれは考えているのですか。

教育政策課長 まだそこまで打ち合わせができてなくて申し訳ないです。

教育長 集める意味として、それができるような状況であれば。

福島委員 逆に言うと、質問とかができるのであれば、別に自宅にいてもいいわけです よね。自宅から双方向の観賞ができるのであれば、別に100名集める必要は 無くて、ただ、高齢者とかが見にくいとかそういうので、大きいので見たいと か、そういうためにその機会を提供するというような感じですか。

教育政策課長 そうです。

福島委員 なるほど。だから、すごくいい企画で、この人選とかもすばらしいと思うのですけれども、なるべく多くの人が参加できて、さらにそのやり取りが本当にできるともっといいのかなと思います。

教育政策課長 そうですね。私もリモートでのやり取りを個人の方がどうやってやるか分かっていなくて申し訳ないですが、それはこれからの打ち合わせの中で決めていきます。

教育長 だから、双方向のやり取りができることもぜひ検討してほしいという要望でいいですかね。

福島委員 はい。

教育長 せっかく集まるのならば、参加者同士で大きな輪になって、残って少し感想 を言い合うというようなことも。

福島委員 そうです。だから、集まる意味のようなところをちゃんと提示していただき たいかなと思いました。

教育政策課長 はい。

教育長 私も本田先生の話をぜひ聞きたいと思っています。

それでは、学都フォーラムは、今、要望がありましたけれども、それを含めてよろしいでしょうか。報告第1号については承認することとします。

<報告第2号> まつもと文化遺産保存活用協議会委員の委嘱について

文化財課長 報告第2号「まつもと文化遺産保存活用協議会委員の委嘱について」説明

教育長 説明をいただきました。前回の6月のご意見を元に検討した結果、また改め

て本日このような提案をしていただいたという説明がありました。ご質問、ご 意見等ありますでしょうか。

橋本委員 今、事情を聞きましたので、これ以上申しあげるつもりは無いですけれども、一つ念頭に置いていただきたいのは、これは、事務局は教育委員会ですよね。事務局が教育委員会なので、この11名のバランスを見ると、教育委員会にウエートがかかっているのです。それで、こういうことをやっていると、松本城とかそういう文化財関係のものを市長部局に持っていかれるよ。要するに、観光関連を推進しようとしている人のバランスが3名ぐらいでしょう。商工団体と書いてあるの、3つでしょう。他の人はどちらかと言うと、中立、あるいは文化財保護を優先させようという立場でしょう。だから、これは活用の会議なのに、人選の段階で既に保護にウエートがかかっているですよ。分かりますか。事務局が教育委員会なのだから、それはそれでいいのです。でも、今、市の方向はどちらを向かっているのかという中で、あまりそういう露骨なことをやると根こそぎ持っていかれるよという、それだけです。

教育長 それでは、再提案ということでありますけれども、また必要なときには必要な意見を求めることができるということも含めて、これでご承認をいただいて、実際、任期はもう既に始まっているという形になってしまっていますけれども、2年でこれから進めていくと。まずは、認定数を増やすということがこれからの取組みの重点ということですね。現在4つですので、年に2つずつ認定して、それをまずはできるだけ増やしていきたいということでありますので、よろしくお願いします。

それでは、報告2号については承認することとします。

<周知事項1> みんなのミュシャの開催について

美術館副館長 周知事項1「みんなのミュシャの開催について」説明

教育長
それでは、ぜひお出かけをいただきたいと思います。

橋本委員 1つだけ質問してもいいですか。

教育長 はい、どうぞ。

橋本委員 今、県の、東京とか愛知とかコロナがいっぱい出ているところとの往来禁止、 往来自粛要請というのは、まだ続いているのですか。5,000人規模の国の ものは9月末まで延長になりましたよね。県の自粛要請、往来自粛要請というのはいつまでで、見通しはどうなのか。先ほど名古屋からいっぱい来ますとかということなのだけれども、少なくともゴルフ場に行く限りは県の自粛要請を受けて、ておそらく断っていないと思うけれども、看板としてどこどこの県の方は自粛をお願いしていますというのがいつも飾ってあります。

美術館副館長 県の言い方が、県民に対して東京都等との往来は慎重にという言い方をして いるかと思うのですが、東京都の方が松本市に来るのはとか、長野県に来るの はやめてくださいということは言っていないです。

橋本委員 やめてくださいとは言っていないけれども、自粛をお願いしていますという のはゴルフ場にはあるよ。

教育長 松本城もそうなっていますよね。

松本城管理事務所長 それぞれの都道府県が自粛を求めており、例えば、東京都なら東京都 で、愛知県なら愛知県で、自粛を求められていますので、そういうエリアの方 のご入場はご遠慮いただいているという掲示はしております。

橋本委員 しているよね。

松本城管理事務所長 はい。

橋本委員
それはいつぐらいまで続くのかは、見通しは分からないですか。

教育長 それは分からないです。

橋本委員 それが続いている間は、美術館もそれをやるのですか。

美術館副館長 美術館は、基本的には、マスクをしていただいて、会話もしない、ソーシャルディスタンスを守ってもらっています。全国的に見ても、美術館でクラスターが発生したという事例もございませんし、他県でも美術館の事例を見る中で、入場制限がかかっているところは、私の調べでは静岡県だけで、首都圏、東京から来るのはご遠慮くださいということで、それは県の美術館だけで、静岡市の美術館はそういう周知を出しておりません。

橋本委員 松本城とは違う扱いになっているということですか。

美術館副館長 違います。

橋本委員 分かりました。

教育長 県外者もまだたくさんいますね。

それでは、予定していた案件は以上でありますが、全体を通して何かござい

ますか。

山田委員 すいません、1つ教えてください。先ほどの学都松本フォーラムの事前登録 というのは、締切りとかあるのですか。

教育政策課長 まだくわしいことは決まっていません。申し訳ございません。また追って連 絡します。

教育長 それでは、事務局からお願いします。

<その他>

事務局 9月17日は教育委員研究会、24日は定例教育委員会となりますので、よ ろしくお願いします。

教育長 それでは、以上で第5回定例教育委員会を閉会といたします。 長時間ありがとうございました。

≪閉会宣言≫

赤羽教育長は、令和2年度第5回定例松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後5時30分閉会>

会議録調製職員 教育政策課教育政策担当係長 三村 恵美

会議録署名委員

<u>山田 幸江</u> 福島 智子